

【最新】板橋区立体育施設利用時の感染防止策チェックリスト(兼 団体利用同意書)

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、必ず自主的に利用を見合わせること
 - ・利用日当日を含め利用前2週間において、体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛・だるさ・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常などの症状がある場合)
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合または同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・利用前2週間において政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 必ずマスクまたはネックゲイターを着用し、タオルを持参すること(プール・シャワールーム等、マスクの着用ができないエリアでの会話は控えること)
 - ※全面団体貸切時については団体責任者の責任において運動時の着用は任意
 - ※半面団体貸切時、両面に予約が入っている場合は、両団体の責任者で運動時の着用可否を協議すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設スタッフ等との距離(できるだけ 2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- プレーヤー、指導者、管理者等必要最低限での利用とし、観覧者や引率者等の入場は控えること
- 更衣室等は交代で人数を制限して利用し、利用時間の短縮に努めること
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 利用前後のミーティングなどにおいても三つの密(密閉・密集・密接)を避けること
- 代表者は参加者全員の個人情報(氏名・年齢・住所・電話番号)および当日の体温をリスト化し、万が一提出を求められた場合に備えて保管すること
- 利用終了後2週間以内に参加者が新型コロナ感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 上記以外に施設管理者が場所・状況によって定めた感染防止措置を遵守し、指示に従うこと

運動・スポーツを行う際の留意点

- 必ずマスクまたはネックゲイターを着用すること(マスクが着用できないエリアでの会話は控えること)
 - ※全面貸切利用時については団体責任者の責任において運動時の着用は任意
 - ※半面団体貸切時、両面に予約が入っている場合は、両団体の責任者で運動時の着用可否を協議すること
- 運動の種類・強度に応じて十分な距離を確保すること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐かないこと
- 用具はできるだけ持参し、共用およびレンタル品の使用は避けること
- タオルは共用しないこと
- 食事については指定場所以外で行わず、対面を避け、会話は控えること
- ドリンクの回し飲みはしないこと

以上の感染拡大防止対策の徹底に同意して利用いたします。

令和 年 月 日

利用施設名

利用団体名(種目) ()

代表者氏名(参加代表者名)

◇適度な距離をありがとう。お互いに安心・安全な距離を保とう◇